



KAIGO TREND NEWS

介護保険事業の運営の姿勢について



麦の実り多摩 介護支援専門員 樋口 浩

3『介護保険情報をよく読む』

今回は、介護保険制度について記載してみましよう。円滑に運営するためには、現状の介護保険状況を知ることが必要です。この情報源になるものがいくつかあるので、お伝えします。

まず、厚生労働省の審査会の情報です。大枠は、この省から発する通達で事業に影響が出てくるということです。厚生労働省の通達や審議会決定内容は、できたら過去にさかのぼって読まれることをお勧めします。通達や審議会の決定は、それ以前の情報や状況に基づいて決定されるわけですから、原因や当時の状況を把握しないとわかりません。また、通達が時代の経過によって用をなさないものもあります。しかし、それでもなぜ用をなさなくなったかを理解する必要もあり、過去にさかのぼり、よく読むようにしてください。

次に開設しようとする地方自治体の情報です。私はこれまで勤務していた会社や団体で、いくつかの事業所の開設準備をしたことがあります。東京都でありながら、時代とともに提出する書類の内容が変化していることに気がきました。同じ様式でありながら、記載内容が細かくなったり、添付書類が必要となったりします。このように変化するのは、行政として利用者の安全性を増すということが一つにあります。また別の面では、行政指導によって画一的環境（環境整備）を作るということもあるでしょう。そして、開設までに申請書もらい、予約を取って、書類の内容を聞き取ります。行政書士等に依頼する場合は、介護保険制度を理解している人を選ぶようにしたほうがいいでしょう。開設時には人員数や配置、勤務形式、就業規則等の人事労務面や事業設置の

場所や内容など、様々な条件があります。いろいろ煩雑なことがあり、途中で「やってられない」という気持ちであれば、やらないほうがいいかも知れません。ある意味、一つの登竜門です。都道府県では、事業所を開設時申請する部門と、その後の対応をする監査や管理の部門に分かれています。開設部門ばかりでなく、その後の施設管理部門などの状況を聞き取ることも必要です。

開設後において一番近い行政は、市区町村となります。利用者の申請書とか、近況情報などを開設前から訪問し、情報を得ておくことが必要です。というのも、保険者は市区町村となるわけですから、通達による細かな規則については、住民に近い市区町村が定めることがたくさんあります。開設しようとする事業の種類について細かな内容を点検することも、開設後に事業を円滑に進められる要素となります。

情報公表制度は監査や行政指導においても役立つことが多いので、開設前から十分理解しておく必要があります。

行政関連中心でない情報も、経営の立場からすると重要となります。このような情報を得るには、介護関連で経営を中心にした情報誌や新聞が必要となります。また、インターネットにより、情報を検索することも可能です。

介護保険制度は平成12年度から始まりました。制度上安定したものではありませんし、需要増となる利用者との関係から、規則そのものが改変することも多々あります。開設した後も情報をキャッチして、「知らなかった」という状況はないようにしましょう。



Caps
からの
お知らせ

インターネット限定発売! 「和のカバー」付きケア手帳

4,380円

こだわりポイント

- ① 手作り和雑貨のお店「和み(なごみ)」さんとのコラボレーション企画。他では入手できません。
- ② 着物地の柄いさを生かすために、ひとつひとつ丁寧に柄の配置をデザイン。そのため各種10冊ずつのみの販売です。
- ③ 全製品撥水加工済み。雨の日でも安心して持ち歩けます。

◎キャブスホームページ <http://www.tanishi.co.jp/kaigo/index.html>

全10種類

ここに掲載したのは
襦袢の御紋
赤い裏とクローバー
隊商の通る壁
の3タイプ。



訪問看護の現場より
看護師のきもち

第7回

最近の在宅療養の実情（現状）に思う～ 平成21年度 介護報酬改定率「引き上げ3%」の発表 在宅サービスを支える訪問看護師の考えたこと



訪問看護ステーション「さいの」 看護師 玉田八重子

昨年12月、「平成21年度介護報酬改定率、引き上げ3%の発表」がありました。在宅系サービス1.7% 施設系サービス1.3%の配分で検討が進んでいるようです。

厚生労働省の「介護給付費分科会の提出資料」報酬改定の視点では

- ①介護従事者の人材確保、処遇の改善
- ②高齢者が自宅や多様な住まいで療養・介護できる環境の整備（医療と介護の連携）
- ③認知症高齢者の増加を踏まえた認知症対策の推進
- ④平成18年度導入された新たなサービスの検証（新予防給付や地域密着型サービスについて）
- ⑤サービスの質の確保・効率化等

の5項目で検討されています。

最近の現場で感じることは、3大死因である「心臓病」「脳卒中」「ガン」の慢性疾患を治療しながら、在宅療養をしている要介護状態の後期高齢者のケース比率が非常に高く

なっていることです。そして、医療制度や診療報酬等の改定で長期入院が困難になり、様々な医療的管理（在宅酸素、胃瘻や中心静脈からの栄養、終末期ガンの痛みのコントロールの麻薬の使用等々）をしながら在宅療養せざるを得ない状況が現実です。引き上げ率3%の配分から考えても、療養場所は病院から在宅に変更されようとしていることは確かだと思います。とすると、ますます在宅系サービスの充実が必要とされます。病気を患っている要介護者の実情を考えると「医療と介護の連携」は必須です。しかし、地域に密着した中小のサービス提供事業所は人材確保が困難な状況で、サービスの質の確保や効率化などへの取り組み等は、ほど遠い現実ではないでしょうか。そして、訪問看護は報酬単価が高い、それだけでケアマネや利用者からも敬遠されます。実際、そのような場面に多く出会います。しかし、訪問看護で病気の予防を含め、健康面（医療面）を支えることで、要介護者のADLが向上するケースも多く経験してきました。認知症対策についても医療との連携は欠くことができません。

平成21年度介護報酬の改定を経営安定につなげるためには、対象地域の要介護者の実態（何を必要とされているか）をしっかりと掴み、特化したサービスを工夫することも一つの戦略ではないでしょうか。キーワードは「医療との連携」。医療系のサービスをケアプランにどう入れるかということに尽きるのではないのでしょうか。大事に至らないように早めに変化を発見したり、予防をしたりと訪問看護の利用回数は少なくとも「医療と介護の連携」はできると思います。またヘルパー等が確かなケアが提供できるように「医療類似行為について」「認知症の要介護者への対応」等々を含め、小規模といえども研修を行って、医療との連携が確かに出来る人材の育成が大切ではないのでしょうか。そういったことも人材の定着につながっていきます。

暮らし
ヒント

今年の寒さは「しょうが」で乗り切ろう！

暦の上では春を迎えますが、まだまだ寒い日が続きます。冷え性の方には辛い日々が続きます。そこでカラダを暖めてくれる食べ物を摂って、体の中から温めましょう。

特にカラダを温めてくれる食品には、ねぎ、にんにく、梅干黒焼きなどがありますが、この冬、注目したいのが「しょうが」。若い女性に流行していて「生姜ラー」なることばも生まれているそうです。また、食品メーカーなどからもしょうがを使った新商品も発売されています。

そんなしょうがを使ったレシピをご紹介します。

- ・しょうがシロップ・・・薄切りのしょうが（皮は剥かない）を二倍の量のハチミツに4～5日漬け込む。紅茶に入れたり、炭酸で割ったり、お好みでお楽しみください。

介護保険なんでも Q&A

Q
A

4月の介護報酬の改訂内容が発表されましたが？

12月26日に決定した4月からの新介護報酬ですが、まず、区分支給限度額は変更ありません。地区別単価は全体的には引き上げられ、医療系が上げ幅が大きくなっていますが、かえってGH・特定施設・通所介護・小規模多機能ではダウンしています。また、

職員の資格や勤務年数によって加算が設定されています。

また、各サービスには新たに様々な加算が創設、あるいは

は単位変更されていますが、加算要件が非常に細かくなり、ますますわかりにくくなっています。

支給限度額が変わらない中で地区別単価が上がり、加算で介護報酬が上がると、場合によっては同じサービスなのに、今までなかった自己負担が発生するということもあり得ます。事業所にとっては収入アップになりますが、利用者の負担に配慮し、納得していただいた上で安心のサービスを提供することが肝要になりそうです。

サービスコードは未だ発表されていないので、概要のみ別紙に記載しました。併せてご覧ください。

介護輸送サービス事情④



介護事業に関する 運送事業許可について

行政書士 山中 直美

介護事業者が医療施設への輸送サービスをする場合には運送事業の許可が必要であることは以前お話ししましたが、サービスの方法や介護事業所の法人格によって取得する許可が違います。

まず、営利法人の場合は、道路運送法第4条許可(青ナンバー)の一般旅客自動車運送事業(福祉限定)と第43条許可(青ナンバー)の特定旅客自動車運送事業が考えられますが、当事務所では病院などへの移送の帰りに商店街へ寄るなど、きめ細かいサービスが提供できる第4条許可をお勧めしています。

次に、NPO等の非営利団体の場合は、運営協議会において当該法人等による福祉有償運送の実施が必要である旨の合意を受けた上で、運輸局に福祉有償運送第79条の登録(白ナンバー)を受けます。運賃は実費の範囲内であると認められること、営利を目的としていると認められない妥当な範囲内であることとされています。運送事業の許可を取得するメリットは、乗降介助の介護報酬と移送サービスのタクシー運賃の両方を請求できる点にあります。福祉限定の場合、条件が緩和されていますので、時間制で申請すればタクシーメーターを設置する必要もありません。



(<http://www.office-yamanaka.com>)

ヒナ子の“基礎からの労務管理”

特定社会保険労務士 森田 ヒナ子

事業所を立ち上げた 事業主さん心得 その④

今回は「労災保険」についてお話し致します。

俗に「労災保険」と呼んでいますが、正式名は「労働者災害補償保険」という長い名前が付いています。この保険の主な目的は、労働者が業務上の事由または通勤により、「負傷・疾病・障害・死亡」した時、その保護のために保険給付を行うものです。

給付対象となる人は、いわゆる「労働者」ですので、常勤の社員以外にもパート、アルバイト、派遣労働者等の会社で働いている全ての人を対象となります。ただし、事業主、役員、同居の親族等は対象外です。ただ事業主さんでも、「労働保険事務組合」という労働局認定の事務組合に労災保険の手続きを委託した場合のみ、労災保険が適用されるという例外もあります。

労災保険の加入は、管轄の「労働基準監督署」で行いますので、会社のゴム印、丸印等を持参の上、手続きをください。その時、総従業員員の賃金総額を聞かれると思います。労災保険の保険料は、先ず1年間の賃金総額から割り出した概算保険料を支払い、毎年5月に「年度更新」といって、保険料の「確定」をし、過不足を精算させる仕組みになっています。また保険料は、会社の仕事内容によって、保険料率が違ってきます。例えば建設業は事故の可能性が高いため高く設定し、小売業等は事故の可能性が低いことから保険料率も低く設定してあります。とにかく事故がないことが一番ですね。

今回のポイント:労働者(パート、アルバイトを含む)が1人でも働いていれば、労災保険に加入しなければなりません。

次回は「社会保険」についてお話しする予定です。

(<http://www9.ocn.ne.jp/~so-gyo-s/29.html>)

介護事業所と経営



第一コンサル・広島事務所
西山 仁胤

優先事項と後優先事項

第7回

平成21年をいかがお過ごしですか。今年はじめの原稿です。本年も何卒よろしくお願ひします。

お正月休みにジエームス・スキナー先生の『成功の9ステップ』という本を読ませていただきました。その中で「後優先事項」という興味深い考え方が紹介されていました。

よく「優先事項を決めて行動しなさい」と言われます。自分が「やるべきこと」、あるいは「やりたいこと」を書き出し、それに優先順位をつけて実施することが大切だ、ということなのですが、それ以上に大切なのが、『何をやらぬか』というアプローチなのだそうす。特に経営者、管理者になってくると、日々様々な仕事が入り込みます。その全てに出来るのが理想的ですが、時間もお金も体力も限りがあるのでそれはできません。よって、頼まれごとを断ったり、仕事を別の人に任せたりすることが必要です。しかし、ここで難しいのが「自分でするか? 断るか? 人に任せるか?」の判断なのです。この判断をすばやく確実に実行するためには、「明確な目標を持つ」価値基準」ということが大事なのだそうす。

あなたの今年の目標は何ですか? さらに一歩かかっても達成したい夢は何ですか?

今年はお互いに目標、夢に向かって、確実に歩んでいける一年にしましょうね!



新刊本のご案内

泣き虫だって社長になれた / 夢をカタチにする方法



伊藤弘美
祥伝社
600円

日本初のリハビリ介護靴を開発した女性起業家の体験談を綴ったもの。家業の倒産、借金の取立て、難病の母親と高齢の祖母の介護など、数々の試練を乗り越え夢を叶えていく彼女の姿に元気をもらえます。

※キャプスでは取り扱っておりません。
お近くの書店でお求めください。

「妻のために生きる」～団塊オヤジの介護生活～

妻の介護歴6年の Shiozy が綴る「喜びと感動」の介護生活。
さあ、元気が出る介護をめざしましょう。

●失語症ということ

前号で「失語症友の会」のことに触れた。今回は「失語症」について少し詳しく書いてみよう。

脳梗塞や脳出血で右脳をやられると、左半身に麻痺が起こる。逆に左脳をやられると、右半身に麻痺が起こる。普通右利きの人が多いだろうから、右半身に障害が起こった場合のほうが日常生活に支障が大きい。しかし、精神的に大変なのは、じつは失語症なのだ。言語野が左脳にあるためだ。

言語野の損傷部位によって、失語症の症状も人さまざまである。デイケア仲間のYさんの場合、肉体的にはほとんど麻痺が見られない。マラソン大会の10キロの部で完走するくらい肉体的には元気だ。しかし、失語症がひどい。人がしゃべることが認識できない。自分のしゃべりたいことが言葉にならない。本人にとって、とてもストレスが溜まる状況だ。

幸いにも、妻の秀子はYさんほどひどくない。相手がしゃべることはほぼ認識できる。みかんを見せて「これは何色？」と訊くと、頭の中では「黄色」と認識できる。そして言葉を発しようとする、「きいろ」が「くろ」や「あか」になってしまうのだ。発したとたん、まちがっていることに気がつく。そこで本人は落ち込んで、しゃべろうとしなくなる。Yさんほどではないけれど、やはりストレスが溜まる症状なのだ。

●辛い言語訓練にも「感動」がある

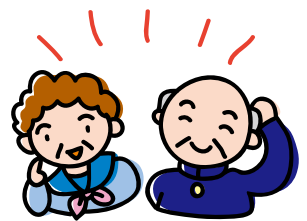
振り返ってみれば、入院当時の「あわわわあ」という悲鳴のような発語が、「あいうえお」になり「やま、かわ」という二文字になるまで、かなりの時間がかかった。そして、二文字の単語から「やまがたかい」という二語文への道のりも遠かった。この段階はさまざまな試行錯誤をしたのを思い出す。ある大学の「言語訓練試作ソフト」をネットで探して、それを病院の言語療法士さん経由で入手し、自宅のパソコンで独習するということまで試みた。

二語文「みかんはおいしい」、三語文「ひろしまのみかんはおいしい」、五語文「きのうもらったひろしまのみかんはおいしい」。こういう例題を毎日何十問もやらせた。秀子は時々かんしゃくを起こすことがあったが、それでも根気良くやりとげたのだった。

この言語訓練で発見したことがある。二語文の練習のとき、秀子は「みかん、おいしい」と単語をふたつ並べる。「みかんはおいしい」にならないのだ。「は」という助詞が出てこない。しゃべりの上達には、言葉の関係性を示す助詞が大事なあと気づいた瞬間だった。秀子はこの助詞を獲得して、会話が格段に進歩したのだった。

辛い言語訓練にも、新しい発見の感動があるのだ。

ブログ「Shiozy の介護生活」<https://iipro.jp/blog/shiozy>



きゃぷす便り定期購読について

きゃぷす便りの定期購読をご希望の方は、お届け先の郵便番号、住所、事業所名（ご氏名）、「きゃぷす便り定期購読希望」と明記の上、下記フリーダイヤルFAX宛てにお送りください。無料でお届けします。

FAX 0120-47-1704

編集後記

経済や雇用など問題が山積みのまま迎えた2009年。介護業界も、介護保険改訂などを控え、先行きは不透明です。介護保険をはじめとする、介護に関する規定やルールは、本来、介護の現場で働いている皆さんや利用される高齢者・家族が安心して生活できるためのものでなければならぬのですが…。厳しい時代はまだまだ続きそうです。

皆様からのご意見・ご感想・ご質問をお待ちしております。ご意見をいただいた方に、キャプスオリジナルエコバッグをプレゼントします。下記までお送りください。

〒730-0845 広島市中区舟入川口町4-2 キャプス介護事業サポート